

令和8年10月24日

台風30号の大雨に伴う国道42号の通行止めを解除

1. 概要

国道42号の以下の区間において、令和8年10月24日 8時40分より通行止めを実施しておりましたが、パトロールの結果、安全が確認出来ましたので、令和8年10月24日13時 0分をもって、通行止めを解除しました。なお、引き続き通行にはご注意ください。

2. 通行止め解除区間

国道42号 矢ノ川峠

三重県尾鷲市南浦～三重県熊野市飛鳥町大又

(215.6kp ～ 227.0kp L=11.4km)

※道路状況につきましては、紀勢国道事務所ホームページで確認できます。
※情報はX(旧Twitter)でも随時発信します。

3. 配布先

三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、松阪記者クラブ、尾鷲記者クラブ、
熊野市記者会、関係機関

4. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 紀勢国道事務所

副所長

たかぎり
高桐みちよ
美智代

管理第一課長

あきば
秋葉ともゆき
朋之

TEL 0598-52-5368

事務所ホームページ URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisei/index.html>
事務所X(旧Twitter) URL https://x.com/mlit_kisei



国土交通省 中部地方整備局
紀勢国道事務所
TEL. (0598)52-5360 (代表番号)
E-Mail: cbr-kisei@mlit.go.jp



紀勢国道HP



紀勢国道X(旧twitter)

道路の異状を発見したら...
道路緊急ダイヤル
#9910 通話料無料
24時間受付

国道42号 紀勢国道事務所管内 通行規制区間

令和8年10月24日 13時00分現在

